

## 今後の京都市電子会議室の進め方について

## 1 電子会議室サーバの保守管理・運営業務について

## (1) 論点整理

- ア 電子会議室システムの市サーバへの移行が困難であるため、電子会議室を廃止しない限り（もしくはシステムを一から作り直さない限り）システムに保守管理を委託する必要がある。
- イ 「市民参加情報カレンダー」は庁内外に定着し始めており、システムにも大きな問題点がないため、現行どおりシステムに運用を委託する予定である。
- ウ 電子会議室の画面は、前回運営委員会において御了解いただいたりリニューアルを行うことで一定の改善が図られるため、ソフトウェアを大幅に変更する可能性が低い。

## (2) 事務局案

- ア 18年度についてもシステムに機器等管理運用業務を委託する。
- イ ただし、ソフトウェアの修正に関しては、行わない可能性が高いので、契約しない。

## &lt;参考&gt;

現受託業者（京都高度技術研究所：アステム）に問い合わせたところ、「電子会議室システムの市サーバへの移行は困難である」との回答を得た。

## 【困難な理由】

電子会議室で使用されている独自開発のシステムは、セキュリティ上の問題が多い。市サーバの容量が不足していること。  
電子会議室システムを導入する際に、市サーバを設定変更する必要がある。また変更を行う際に、市サーバのサービスに不都合が出る可能性がある。

## 市民参加情報カレンダー及び電子会議室運用業務の委託事項

- 1 サーバの保守管理などの機器管理運用業務
- 2 技術的サポートなどの運営支援業務
  - (1) サーバ運用業務
  - (2) 電子会議室システム保守
  - (3) 市民参加情報カレンダーシステム保守
  - (4) 電子会議室ソフトウェア修正
  - (5) 市民参加情報カレンダーソフトウェア修正
- 3 SSLサーバ証明書導入

## 2 市役所ひろばについて

### (1) 論点整理

- ア 現段階で各局区等からのテーマ設定の希望がない。
- イ 時期は未定だが、18年度中に設定を検討している所属がある。
- ウ 市政ニュース、広報資料等との連携は、制度設計に伴う庁内調整やシステムの構築等が必要になり、別途経費が発生する可能性が高いため、早急に対応することは難しい。
- エ 市がウェブ上に意見聴取の場を設けることに関しては賛同する意見が多く、仮に廃止及び休止する場合は、電子会議室の趣旨・目的を何らかの方法で引き継ぐ必要がある。
- オ コールセンターの開設により、市民の声をデータベース化する基礎が構築されつつあり、そのような動きに電子会議室を連動させていく必要がある。

### (2) 事務局案

- ア 4月1日当初は、過去の議論の閲覧のみを行える状態にしておく。
- イ 大幅なりニューアル等は当面見合わせる。
- ウ 引き続きテーマ募集を行い、一つでも多くのテーマが設定されるよう、庁内に働きかける。
- エ チラシの配布を行うなど、広報活動を更に強化する。

## 3 市民ひろばについて

### (1) 論点整理

- ア 他都市の成功事例が極めて少ない。
- イ 実施する場合は、制度設計を行い、試行実施等を行う必要がある。
- ウ 制度の内容によっては大幅なりニューアルが必要になり、追加経費が発生する可能性がある。
- エ 電子会議室立ち上げ当初からの懸案事項であり、手付かずの状態である。

### (2) 事務局案

- ア 「市役所ひろば」において「市民ひろば」のテーマ募集を行い、応募されたテーマについて運営委員会で審査のうえ、試行的に開設する。
- イ 試行実施の結果を検証し、「市民ひろば」の実施の可否を決定する。
  - 実施の場合
    - ・速やかに実施方法を決定し、下半期も継続して実施をする。
  - 実施しない場合
    - ・実施しない理由を整理し、運営委員会としての見解を市民に公表する。

## 4 運営体制について

### (1) 論点整理

- ア 運営委員会の開催回数が少なく、議論が十分に行えなかった。
- イ 運営委員以外の協力を得られるような体制を調える必要がある。
- ウ 電子会議室の趣旨・目的等を再検討する必要がある。

### (2) 事務局案

- ア 「市民意見の聴取」や「市民ニーズの把握」という観点から、運営委員会を「市民参加推進フォーラム」の部会として位置づける。
- イ 基本的には、17年度のメンバーに18年度の運営委員として御参画いただく。

